

「学校協議会」について



城東区役所
保健福祉課
(子育て教育)



1 学校協議会とは

開かれた学校運営を実現し、
より良い学校教育を推進するために

すべての学校園に必ず置くこととされた組織

目 的

- 保護者や地域住民などのみなさんの学校運営への参加を促進すること
- 保護者や地域住民などのみなさんの意向を学校運営に反映すること

1 学校協議会とは

基本的な役割

- 学校園の「運営に関する計画」の作成に当たり、校園長に意見を述べること
- 計画の達成状況に対する「学校関係者評価」を実施すること
- 学校園における教育活動を支援する取組みに関すること

1 学校協議会とは

必要に応じて実施する役割

- 指導が不適切な教員に対し校園長が講ずべき支援・措置について、校園長に意見を述べること
- 上記の校園長の支援・措置に不服があるときに、教育委員会に必要な措置を申し出ること
- 校園長の求めに応じ、学校園の運営に関し、校園長に意見を述べること

学校園と学校協議会の連携

